

令和5事業年度

事業報告書

第19期

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

東京都公立大学法人

(目 次)

I	理事長メッセージ	2
II	東京都公立大学法人の概要	3
	1. 基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）	3
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	4
	4. 設立に係る根拠法	6
	5. 設立団体	6
	6. 組織図	6
	7. 事務所の所在地	7
	8. 資本金の額	7
	9. 在籍する学生の数	7
	10. 役員等の状況	8
	11. 教職員の状況	11
	12. ガバナンスの状況	12
III	財務諸表の要約及び財務情報	13
	1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等	13
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	20
	3. 重要な施設等の整備等の状況	20
IV	事業に関する説明	21
	1. 財源の内訳	21
	2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	21
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	28
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	29
	5. 内部統制の運用に関する情報	29
V	その他事業に関する事項	32
	(別紙) 財務諸表の科目	33

東京都公立大学法人事業報告書

I 理事長メッセージ

持続的発展が可能な社会の実現に貢献 ～気候と環境の非常事態などの問題解決に挑戦～

本法人は、2大学（東京都立大学と東京都立産業技術大学院大学）と1高専（東京都立産業技術高等専門学校）を運営しており、平成17年首都大学東京（現東京都立大学）の開学に合わせて設立されました。令和2年4月より「東京都公立大学法人」と名称を改め、新たなスタートを切りました。

御承知のように、人為起源の温室効果ガスの大量放出による地球温暖化が進行し、人類は毎年のように異常気象に見舞われており、令和5年には世界の平均気温が観測史上最高を記録しました。

二酸化炭素に国境はなく、問題の解決にはグローバルな対応が必須です。既に世界の多くの自治体と国家が気候非常事態宣言を行い、パリ協定の目標を守るために、2050年までにカーボンニュートラルを目指して社会の大変革に乗り出しております。東京都は令和元年12月に気候非常事態宣言を行い、2050年ゼロエミッションの実現に向けて取組を加速させています。

本法人も、率先して持続可能な社会の実現に貢献すべく令和3年7月に国公立大学初の気候非常事態宣言を発出しました。さらに、令和5年3月には「カーボンニュートラル推進プラン」をまとめ、社会的責任を有する高等教育機関として、2050年までのカーボンニュートラルを目指しています。

世界が歴史的な転換点を迎えており、世界と社会の仕組みが根底から揺り動かされている今、本法人は、気候と環境の非常事態などの問題解決に全力で取り組んでいくとともに、グローバルな視点でパリ協定やSDGs（持続可能な開発目標）の達成という人類共通の課題に挑戦していきます。

設置者である東京都のシンクタンクとしての役割をこれまで以上に果たし、東京に根付きながらも、世界に向かって開かれた学校として、持続的発展が可能な社会の実現に貢献したいと考えております。

東京都公立大学法人

理事長 山本 良一

II 東京都公立大学法人の概要

1. 基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）

東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果を上げ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、東京都が設立した。

法人は、この使命及び目的を達成するため、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校、すなわち「2大学1高専」を管理運営している。

2大学1高専は、東京都との緊密な連携の下、次代の東京を担う人材の育成、新たな知の創造、大都市課題解決につながる研究等、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進するとともに、その成果を都民や地域社会に還元し、さらには世界へと波及させることが求められている。

一方、高等教育機関を取り巻く環境は、近年大きく変化しつつある。

気候変動危機をはじめとして、現代社会が直面する様々な問題は、グローバルな規模で発生し、高度に複雑化している。個人や組織が単独で解決できるようなものではなく、学术界、産業界、行政、地域社会等が、立場や垣根を越えて力を結集しなければ、対応が困難である。

また、こうした中、第4次産業革命とも言われる技術革新により、社会の構造変化が加速度的に進んでいる。諸外国は、デジタルトランスフォーメーションや脱炭素などの成長分野において研究開発や人材育成にしのぎを削っており、日本の国際的プレゼンスの低下が顕在化している。

このような情勢において、高等教育機関が果たすべき役割は、ますます高まっている。少子化の進行、グローバル化等に伴い、国内外で学校間の競争が激化する中、社会の期待に応える質の高い教育研究活動をどのように展開していくのか、学校の経営戦略の在り方が問われている。

こうした状況を踏まえ、法人は、四期目となる今回の中期目標期間において、次の四点を柱とし、社会に貢献する多様な教育研究活動を積極的に展開していくこととする。

（社会との価値共創）

- ・東京都のシンクタンクとしての役割を発揮し、複雑化・高度化する都政課題の解決に向けて、専門的知見やノウハウを最大限活用していく。
 - ・産業界、区市町村、地域社会等とのつながりを一層深め、企業等の成長支援、生涯学習の提供等、産業の振興や都民生活の充実に資する様々な取組を推進していく。
 - ・こうしたステークホルダーに対する働きかけを主体的に行い、社会への貢献を積極的に果たしていく。
- 社会における多様な主体との連携・協働を進め、価値を共創

(教育)

- ・デジタル、金融、医療等、将来の東京の成長を支える分野に重点を置き、教育プログラムの拡充に取り組んでいく。
- ・社会人が自らの知識やスキルをアップデートできるよう、ニーズを踏まえた質の高いリカレント教育を幅広く提供していく。
→社会の変化に柔軟に対応し、力を発揮できる人材を育成

(研究)

- ・強みのある学術領域において、世界最先端の研究、社会課題の解決に資する研究、産業振興に貢献する研究等を戦略的に推進し、その成果を社会に積極的に還元していく。
- ・有為な研究人材の確保・育成や研究環境の充実等の取組を総合的に進め、研究力の向上を図る。
→世界に新たな知を生み出す高度な研究を推進

(法人運営)

- ・教育研究活動等のマネジメントや組織運営を支える中核人材の育成など、ガバナンスの強化と組織基盤の充実を図っていく。
→2大学1高専のパフォーマンスを最大限に引き出す戦略的な法人経営を展開

2. 業務内容

- (1) 東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- (1) 東京都公立大学法人
平成17年 公立大学法人首都大学東京設立
令和 2年 東京都公立大学法人へ名称変更
- (2) 現在設置している大学及び高等専門学校
 - ① 東京都立大学（旧 首都大学東京）
平成17年 首都大学東京設置
平成18年 首都大学東京大学院再編

- 平成24年 首都大学東京助産学専攻科設置
- 平成30年 首都大学東京学部・大学院再編
- 令和 2年 東京都立大学へ名称変更
- ② 東京都立産業技術大学院大学
 - 平成18年 産業技術大学院大学設置
 - 令和 2年 東京都立産業技術大学院大学へ名称変更
- ③ 東京都立産業技術高等専門学校
 - 平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校
 - 平成20年 東京都から公立大学法人首都大学東京へ移管
- (3) 統合前の大学及び高等専門学校
 - ① 東京都立大学
 - 昭和24年 東京都立大学設置
 - 平成 3年 八王子市南大沢へ全学移転
 - 平成23年 東京都立大学廃止
 - ② 東京都立科学技術大学
 - 昭和29年 東京都立工業短期大学設置
 - 昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置
 - 昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）
 - 昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）
 - 平成23年 東京都立科学技術大学廃止
 - ③ 東京都立保健科学大学
 - 昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置
 - 平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）
 - 平成23年 東京都立保健科学大学廃止
 - ④ 東京都立短期大学
 - 昭和29年 東京都立商科短期大学設置
 - 昭和34年 東京都立立川短期大学設置
 - 平成 8年 東京都立短期大学設置（上記2短大を統合）
 - 平成20年 東京都立短期大学廃止
 - ⑤ 東京都立工業高等専門学校
 - 昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校
 - 平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止
 - 平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止
 - ⑥ 東京都立航空工業高等専門学校
 - 昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校
 - 平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止
 - 平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

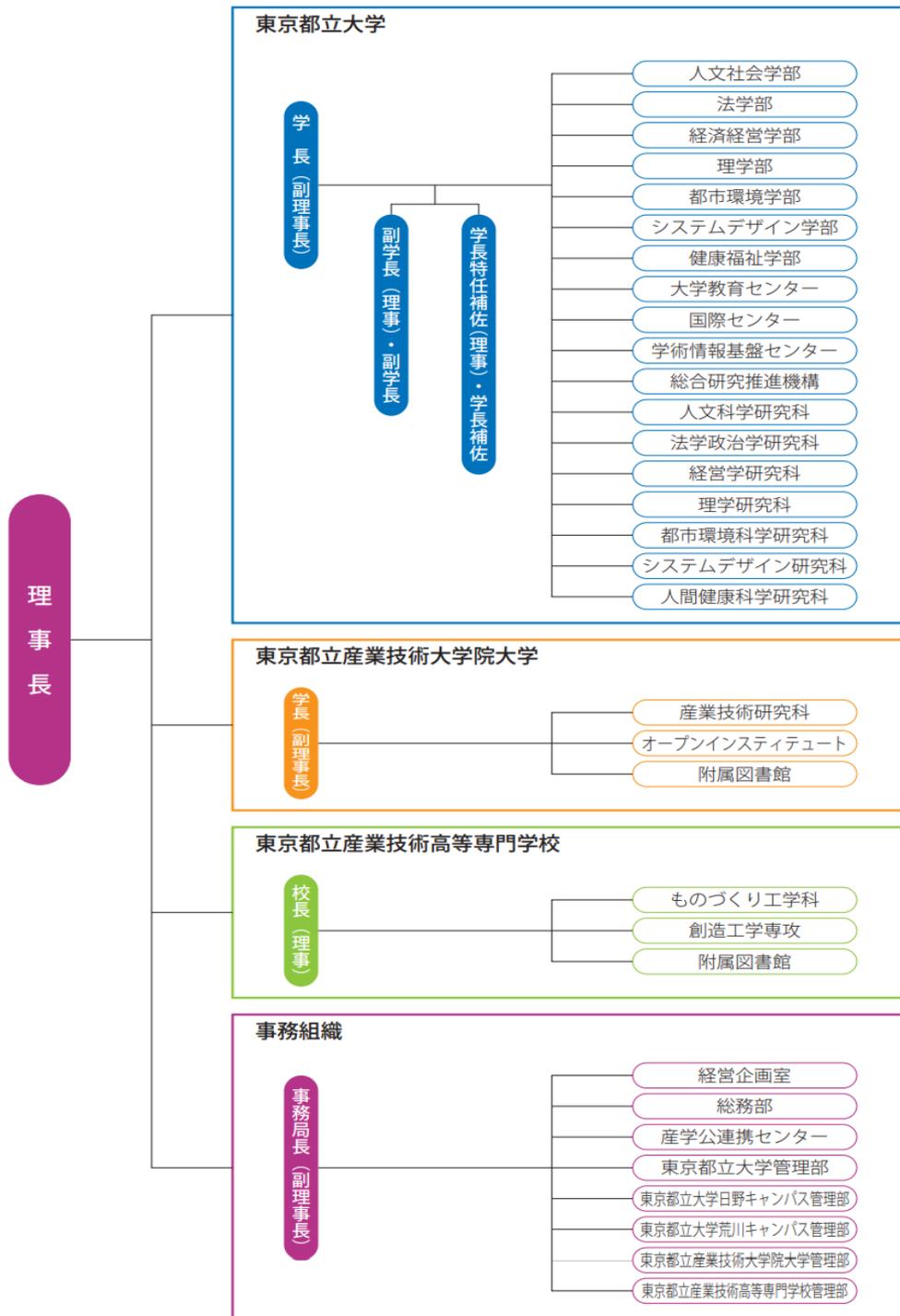
4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

東京都

6. 組織図



7. 事務所の所在地

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 法人本部所在地 | 東京都新宿区 |
| (2) 南大沢キャンパス | 東京都八王子市 |
| (3) 日野キャンパス | 東京都日野市 |
| (4) 荒川キャンパス | 東京都荒川区 |
| (5) 晴海キャンパス | 東京都中央区 |
| (6) 丸の内サテライトキャンパス | 東京都千代田区 |
| (7) 飯田橋キャンパス | 東京都千代田区 |
| (8) 品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス | 東京都品川区 |
| (9) 高専荒川キャンパス | 東京都荒川区 |

8. 資本金の額

147,930,626 千円 (全額 東京都出資) (令和6年3月31日現在)

9. 在籍する学生の数

(単位：人)

大学名	学部・本科	大学院・専攻科	合計
東京都立大学	6,812	2,244	9,056
東京都立産業技術大学院大学	—	246	246
東京都立産業技術高等専門学校	1,607	79	1,686
合計	8,419	2,569	10,988

(令和5年5月1日現在)

10. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の数等は、地方独立行政法人法第12条及び東京都公立大学法人定款第9条により、理事長1人、副理事長3人以内、理事4人以内及び監事2人以内。任期は東京都公立大学法人定款第14条の定めるところによる。

役職・担当	氏名	任期・主な経歴	
理事長	山本 良一	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和49年 4月	マックス・プランク金属研究所客員研究員
		昭和56年 4月	東京大学工学部助教授
		昭和63年 4月	東京大学先端科学技術研究センター教授
		平成 4年 4月	東京大学生産技術研究所教授
		平成13年 4月	東京大学国際・産学共同研究センター長
		平成23年 4月	京都市大学環境情報学部特任教授 国際基督教大学客員教授
		令和 3年 4月	東京都公立大学法人理事長
副理事長 (東京都立 大学担当)	大橋 隆哉	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和59年 4月	英国レスター大学研究員
		昭和61年 8月	東京大学理学部助手
		平成 4年10月	東京都立大学理学部助教授
		平成10年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成28年 4月	首都大学東京学長補佐
		平成29年 4月	首都大学東京副学長
		平成31年 4月	首都大学東京理学部特任教授 首都大学東京(現 東京都立大学)名誉教授
		令和 2年 4月	東京都立大学大学教育センター特任教授
令和 3年 4月	東京都立大学学長(副理事長)		
副理事長 (東京都立 産業技術大 学院大学担 当)	橋本 洋志	令和 4年 4月 1日～令和 8年 3月31日	
		昭和63年 4月	早稲田大学理工学部助手
		平成 2年 4月	東京工科大学専任講師
		平成 8年10月	東京工科大学助教授
		平成19年 4月	東京工科大学准教授
		平成19年12月	東京工科大学教授
		平成20年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科教授
		平成21年 4月	産業技術大学院大学オープンインスティテュート長
		平成28年 4月	産業技術大学院大学創造技術専攻長
		平成31年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科長
令和 4年 4月	東京都立産業技術大学院大学学長(副理事長)		

役職・担当	氏名	任期・主な経歴	
副理事長 (財務・総務・総合調整担当)	加藤 英典	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日	
		令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日 (再任)	
		昭和62年 4月	東京都
		令和 4年 4月	東京都公立大学法人事務局長 (副理事長)
理事 (東京都立産業技術高等専門学校担当)	吉澤 昌純	令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日	
		昭和61年 4月	東京都立工業高等専門学校助手
		平成元年 4月	東京都立工業高等専門学校講師
		平成 4年 7月	東京都立工業高等専門学校助教授
		平成18年 4月	東京都立産業技術高等専門学校教授
		令和 2年 4月	東京都立産業技術高等専門学校副校長
令和 4年 4月	東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事)		
理事 (特命事項担当)	可知 直毅	令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和53年 4月	国立公害研究所研究員
		平成 4年 8月	国立環境研究所総合研究官
		平成 7年 7月	東京都立大学理学部助教授
		平成12年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成25年 4月	首都大学東京理工学研究科長
		平成27年 4月	首都大学東京都市教養学部長
		平成31年 4月	首都大学東京教育センター特任教授 首都大学東京名誉教授
令和 5年 4月	東京都立大学学長特任補佐 (理事)		
理事 (特命事項担当)	山下 英明	令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日	
		令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日 (再任)	
		昭和62年 4月	上智大学理工学部助手
		平成元年10月	North Carolina State University, Department of Computer Science, Visiting Faculty
		平成 7年 4月	駒澤大学経営学部講師
		平成 8年 4月	駒澤大学経営学部助教授
		平成10年 4月	東北大学大学院経済学研究科助教授
		平成12年 4月	東北大学大学院経済学研究科教授
		平成14年 4月	東京都立大学経済学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻教授
平成23年 4月	首都大学東京大学教育センター長		
平成27年 4月	首都大学東京副学長		
令和 3年 4月	東京都立大学副学長 (理事)		

役職・担当	氏名	任期・主な経歴
監事	山田 洋一	平成29年 7月 1日～令和元年 6月30日 令和元年 7月 1日～令和 5年 8月28日（再任）
		平成26年 7月 公認会計士山田洋一事務所 開設 平成27年 7月 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団監事 平成27年 7月 一般財団法人東京都営交通協力会監事 平成29年 7月 公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団監事 平成29年 7月 公立大学法人首都大学東京監事（非常勤）
監事	鵜瀨 恵子	令和 4年 9月10日～令和 7年度財務諸表承認の日
		昭和52年 4月 公正取引委員会事務局 入局 平成12年 4月 専修大学大学院経済学研究科非常勤講師 平成23年 1月 公正取引委員会事務総局 経済取引局長 平成25年 4月 東洋学園大学現代経営学部教授 令和 3年 1月 公安審査委員会委員 令和 4年 9月 東京都公立大学法人監事（非常勤）
監事	岡村 俊克	令和 5年 9月 1日～令和 8年度財務諸表承認の日
		昭和56年11月 監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 平成 9年 6月 同法人社員（パートナー） 平成15年 6月 同法人代表社員（シニアパートナー） 平成25年10月 同法人戦略マーケティング副事業部長パブリックセクター長 平成28年 4月 日本公認会計士協会千葉会役員（現 副会長） 平成29年 7月 岡村俊克公認会計士事務所開設 令和元年 4月 千葉県包括外部監査人 令和 5年 9月 東京都公立大学法人監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 13,744 千円及び 13,530 千円である。

11. 教職員の状況

	常勤 (人)	前年度比	平均年齢	出向者数	非常勤 (人)
		増加率	(歳)	(人) ※	
教員	796	△1.1%	49.0	0	1,038
職員	469	5.2%	39.1	53	133

(令和5年5月1日現在)

※役員は除く。

※出向者：国から0人、地方公共団体から53人、独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人）から0人、民間等から0人

(1) 女性の活躍に関する主な指標

職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき公表している情報のうち、主なものは次のとおりである。

① 労働者に占める女性労働者の割合（令和5年5月1日現在）

常勤教員 男性 80.8% 女性 19.2%
 非常勤教員 男性 71.1% 女性 28.9%
 常勤職員 男性 40.5% 女性 59.5%
 非常勤職員 男性 45.9% 女性 54.1%

※人材派遣職員は含まない

② 男女の平均継続勤務年数の差異（令和5年3月31日現在）

女性の平均継続勤務年数から男性の平均継続勤務年数を引いた年数 0.5年
 （正規職員のみ）

③ 育児休業取得率（令和4年度）

男性 教員 15.4% 職員 57.1%
 女性 教員 100.0% 職員 100.0%

④ 男女の賃金の差異（令和4年度）

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 全労働者 88.8%

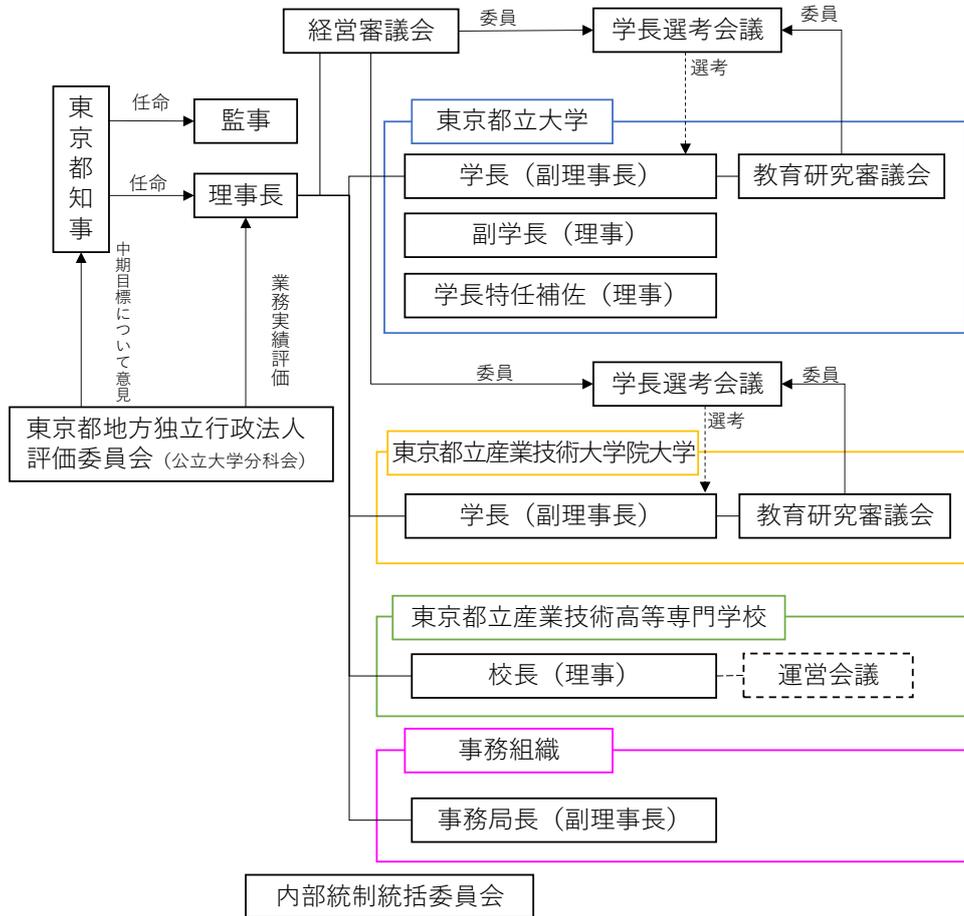
(2) DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の推進

本法人は、多様な人材が活躍できる組織運営を行うことを目的に「東京都公立大学法人DEI推進宣言」を掲げるとともに、DEIの推進に向けた取組を進めていく上で、「東京都公立大学法人 DEI 推進基本方針」及び「東京都公立大学法人 DEI 推進基本計画」を策定し、法人のリーダーシップによるダイバーシティ経営を推進している。

12. ガバナンスの状況

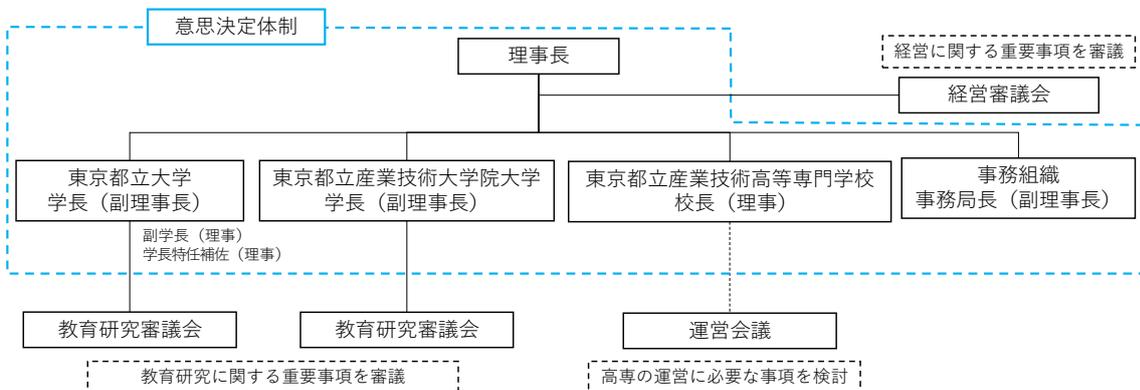
(1) ガバナンスの体制

東京都公立大学法人業務方法書に基づき、職務の執行が法令や法人定款・規則等への適合や業務の適正を確保するための体制を整備し、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努めている。



(2) 法人の意思決定体制

経営に関する重要事項を審議する経営審議会や教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会等を定期的開催し、迅速かつ責任ある意思決定に努めている。



Ⅲ 財務諸表の要約及び財務情報

1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等

(1) 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示している。)

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	149,449	固定負債	1,502
有形固定資産	145,541	長期繰延補助金等	123
土地	86,035	資産除去債務	4
建物	98,736	長期未払金	1,373
減価償却累計額	△ 56,191		
構築物	5,052	流動負債	9,081
減価償却累計額等	△ 2,574	寄附金債務	646
工具器具備品等	25,208	前受金	728
減価償却累計額等	△ 18,681	預り金	2,331
図書	5,809	未払金	5,269
その他の有形固定資産	2,147	その他の流動負債	105
無形固定資産	206	負債合計	10,583
投資その他の資産	3,701	純資産の部	金額
		資本金	147,930
流動資産	7,369	地方公共団体出資金	147,930
現金及び預金	4,567	資本剰余金	△ 23,241
有価証券	400	利益剰余金	21,546
その他流動資産	2,402	純資産合計	146,235
資産合計	156,819	負債純資産合計	156,819

②損益計算書

(単位:百万円)

	金額
經常費用(A)	29,370
業務費	27,134
教育経費	5,657
研究経費	3,224
教育研究支援経費	2,195
受託研究費	1,019
共同研究費	310
受託事業費等	111
人件費	14,616
一般管理費	2,161
財務費用	21
雑損	52
經常収益(B)	29,773
運営費交付金収益	19,835
学生納付金収益	6,001
受託研究収益	988
共同研究収益	307
受託事業等収益	113
寄附金収益	473
施設費収益	1,266
補助金等収益	272
財務収益	71
雑益	443
臨時損益 (C)	18,407
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	561
当期総利益 (B-A+C+D)	19,372

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 1,826
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,354
人件費支出	△ 15,128
その他の業務支出	△ 2,940
運営費交付金収入	19,835
学生納付金収入	4,954
その他の業務収入	4,948
設立団体納付金の支払額	△ 4,141
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 634
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 740
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 3,200
VI 資金期首残高(F)	7,767
VII 資金期末残高(G=E+F)	4,567

(2) 財務諸表に記載された事項

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は、対前年度8,620百万円減の156,819百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産において、建物等の減価償却実施等により、592百万円減少した。また、流動資産においては、現金及び預金が積立金の都への返還等により3,200百万円減少したことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は、対前年度20,752百万円減の10,583百万円となっている。

主な減少要因としては、固定負債については、地方独立行政法人会計基準の改訂により、令和5年度から資産見返負債が原則廃止されたため、同科目が17,843百万円減となったことなどが挙げられる。また、流動負債については、日野新棟建設の完了に伴い未払金が5,511百万円減の5,269百万円になったことなどが要因となる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は、対前年度12,132百万円増の146,235百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債の廃止等により利益剰余金が14,308百万円増の21,546百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和5年度の経常費用は、7百万円減の29,370百万円となっている。

主な減少要因としては、消耗品費等の減により一般管理費が減少したことや、委託・手数料等の減により教育研究支援経費が減少したことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は304百万円減の29,773百万円となっている。

主な減少要因としては、資産見返負債戻入の廃止に伴い、同科目が1,316百万円減少したことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産撤去費用112百万円、臨時利益として保険金収益1,709百万円、資産見返負債戻入16,842百万円などを計上した結果、令和5年度の当期総利益は、18,350百万円増の19,372百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(キャッシュ・フロー)

令和5年度のキャッシュ・フローは、資金期首残高7,767百万円に対し、業務活動によるキャッシュ・フローが△1,826百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△634百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△740百万円であり、資金期末残高は4,567百万円と、3,200百万円の資金減少となっている。

主な要因としては、東京都への積立金返還による現金及び預金の減少が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	155,738	158,752	158,117	165,439	156,819
負債合計	20,110	22,916	22,861	31,335	10,583
純資産合計	135,627	135,835	135,256	134,104	146,235
経常費用	26,869	26,116	26,277	29,377	29,370
経常収益	27,020	28,305	27,828	30,077	29,773
当期総利益	276	2,172	1,440	1,022	19,372
業務活動によるキャッシュ・フロー	786	4,608	4,795	5,249	△ 1,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	301	△ 4,347	△ 2,640	165	△ 634
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 647	△ 598	△ 814	△ 666	△ 740
資金期末残高	2,017	1,678	3,019	7,767	4,567
公立大学法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	-	-	-	25,489	24,075
(内訳)					
業務費用	-	-	-	21,569	19,156
うち損益計算書上の費用	-	-	-	29,656	29,517
うち自己収入	-	-	-	△ 8,087	△ 10,360
減価償却相当額	-	-	-	3,479	3,571
除売却差額相当額	-	-	-	0	4
賞与引当増加相当額	-	-	-	17	49
退職給付引当増加相当額	-	-	-	△ 190	199
機会費用	-	-	-	613	1,093

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

法人本部及び東京都立大学セグメントの業務損益は、前年度比96百万円減の159百万円となっている。これは、教育経費が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの業務損益は、前年度比24百万円増の60百万円となっている。これは、教育研究支援経費及び一般管理費が減少したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの業務損益は、前年度比 225 百万円減の183 百万円となっている。これは、施設費収益が減少したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人本部及び東京都立大学	-110	1,423	1,221	255	159
東京都立産業技術大学院大学	103	86	52	36	60
東京都立産業技術 高等専門学校	157	679	276	408	183

イ. 帰属資産

法人本部及び東京都立大学セグメントの総資産は、前年度比8,312百万円減の105,795百万円となっている。積立金の返還による現金及び預金の減少が主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの総資産は、前年度比19百万円増の4,357百万円となっている。教育研究用工具器具備品の増加が主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの総資産は、前年度比328百万円減の46,666百万円となっている。減価償却による建物の減少が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人本部及び東京都立大学	101,823	105,142	105,722	114,107	105,795
東京都立産業技術大学院大学	4,434	4,644	4,412	4,338	4,357
東京都立産業技術 高等専門学校	49,480	48,965	47,983	46,994	46,666

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		差額 理由
	予算	決算									
収入	29,400	28,151	31,398	30,799	31,124	30,145	36,275	35,761	33,059	33,956	
運営費交付金	17,444	17,313	20,408	20,404	20,336	20,083	23,094	23,055	19,940	19,836	
施設費補助金	2,989	2,907	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	
自己収入	5,876	5,861	5,860	5,578	5,676	5,527	5,661	5,560	6,028	7,256	
授業料及入学金検定料収入	5,562	5,519	5,522	5,380	5,359	5,287	5,371	5,318	5,314	5,254	
その他収入	314	342	338	198	318	239	290	242	714	2,002	(注1)
外部資金	1,656	1,595	1,470	1,823	1,383	1,894	1,457	2,295	1,866	2,537	(注2)
目的積立金取崩	735	476	165	113	119	86	2,737	1,768	1,806	1,299	(注3)
効率化推進積立金取崩	700	-	500	-	516	-	612	431	-	-	
支出	29,400	27,869	31,398	28,381	31,124	28,856	36,275	34,798	33,059	31,139	
業務費	24,755	23,375	26,933	24,032	26,647	24,264	32,103	29,911	27,774	25,618	(注4)
教育研究経費	18,103	17,118	20,392	18,142	20,159	18,350	25,573	23,268	21,307	19,174	
管理費	6,652	6,257	6,541	5,889	6,488	5,914	6,531	6,643	6,467	6,444	
施設整備費	2,989	2,907	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	(注5)
外部資金研究費等	1,656	1,588	1,470	1,468	1,383	2,037	1,457	2,236	1,866	2,494	
収入－支出	-	282	-	2,418	-	1,289	-	963	-	2,817	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

※予算は当初予算である。

(注1) その他収入については、令和3年度に発生した東京都立大学南大沢キャンパスの火災に係る火災保険金の入金等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,288百万円多額となっている。

(注2) 外部資金については、寄附金収入と受託研究費等収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が671百万円多額となっている。

(注3) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものの。

(注4) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が2,156百万円少額となっている。

(注5) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が392百万円少額となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 19,372 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため、2,319 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 561 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(南大沢)

受変電設備改修 (本部棟他) : 総額 347 百万円 (当事業年度執行額 210 百万円)

(日野)

空調改修 (1号館) : 総額 187 百万円 (当事業年度執行額 187 百万円)

(荒川)

給排水管改修 : 総額 407 百万円 (当事業年度執行額 246 百万円)

(高専荒川)

消防設備改修 : 総額 56 百万円 (当事業年度執行額 56 百万円)

(2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

(南大沢)

外壁・屋根改修 (本部棟他) : 総額 618 百万円 (見込) (当事業年度執行額 213 百万円)

空調設備改修 (9号館) : 総額 2,178 百万円 (見込) (当事業年度執行額 727 百万円)

(高専品川)

低圧配電設備改修 : 総額 114 百万円 (見込) (当事業年度執行額 86 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

IV 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は29,773百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益19,835百万円（66.6%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料等）6,001百万円（20.2%）、外部資金収益（受託研究、共同研究、受託事業等）2,155百万円（7.2%）、その他1,782百万円（6.0%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) セグメントごとの主な事業実績

（詳細は「令和5年度東京都公立大学法人 中期計画進捗状況報告書」を参照）

① 法人本部及び東京都立大学

<社会との価値共創>

- ・TMUサステナブル研究推進機構における持続可能な社会の実現に向けた研究等、過年度からの継続案件15件に加え、新規7件の研究を組成し、都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。
- ・大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点として、令和5（2023）年10月、日野キャンパスに「TMU Innovation Hub」を開設した。施設内のインキュベーションルームについては、プレスリリースなどによる広報活動を行い、年度内に全10室の入居が決定した。
- ・インキュベーションルーム入居者等に対し、インキュベーションマネージャーによる継続的な相談対応を実施するとともに、多摩地域におけるスタートアップ企業等の支援を目的とした産学公金の多様な機関が集うプラットフォームを設立した。
- ・大学のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。
- ・「5G活用アイデアソン2023」を実施し、学生がスタートアップ企業と協働で5Gを活用した新サービスを発案する実証実験を行い、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。
- ・新事業創出や社会課題解決に向けた、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等の修得を目的としたアントレプレナーシップ講座を開講した。

<教育>

- ・情報教育体制の強化を図るため、令和7（2025）年度にシステムデザイン学部情報科学科と電子情報システム工学科を再編することとし手続きに着手した。数理・データサイエンス副専攻コースについては、必修の実践科目としてPBL科目の提供を開始するとともに、着実にコースを運営し、初の修了者を輩出した。
- ・令和7（2025）年度の国際金融人材の育成プログラムの導入に向け、新規科目を先行開設するとともに、令和8（2026）年度の医療人材リーダー育成プログラムの導入に向け、教職員連携で科目群の検討を行った。
- ・文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を導入し、3つのテーマ

(①防災・防疫 ②AI・人間 ③資源・エネルギー・環境)に関連する科目を提供することで、41名の履修者を確保した。

- ・欧米及びアジア向けのWeb・SNS広告や、アジアにおける留学フェアへの参加等、多様な地域を対象にプロモーションを展開し、計567名の留学生を受け入れた。また、より魅力ある教育を交換留学生に提供するため、令和6（2024）年度に向け短期留学生受入プログラム（SATOMU）のカリキュラム整備を行った。
- ・計149名の学生を海外に派遣するとともに、昨今の円安や物価高騰を鑑みた留学継続特別奨学金による経済支援を実施し、派遣学生を支援した。
- ・学内における緊急事態発生時の障がいのある人に対する支援方法を記載したマニュアルを作成・公開したほか、セクシュアル・マイノリティや障がいのある構成員支援について部局の教授会等での説明会を実施した。
- ・牧野標本館を広報重点企画に設定し、中核事業としてNHK連続テレビ小説放送期間中に牧野標本館企画展「日本の植物分類学の父」～牧野富太郎が遺したもの～を開催し、法人が立ち上げた「牧野標本館基金」と連動して広報活動を行い、都立大の魅力的なイメージの定着・向上に寄与した。

<研究>

- ・これまで実績のなかったテニュアトラック制度について、学内で連携・調整を図りながら検討を進めることにより、採用予定者1名が内定した。
- ・令和4（2022）年度に招へいたトップ研究者について、昨年度に引き続き研究環境等を整備し、研究体制の形成を行った。また、2人目のトップ研究者の候補者の招へいに向けた調整を行ったほか、継続対象のリサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直しなどを検討するよう調整を行った。
- ・国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、申請書の作成支援を実施した。また、海外の研究者や研究機関との連携を強化するため、国際シンポジウム開催を支援した。
- ・総合研究推進機構のホームページ（TMU Research Portal）の研究シーズデータベースに新たに33件の成果を掲載し、研究情報の成果発信を行った。
- ・博士人材支援室を設置し、科学技術振興機構（JST）の博士後期課程学生に対する経済的支援と研究支援・キャリアパス形成支援事業を実施し、博士後期課程学生の研究力強化とキャリアパス支援の拡充を図った。
- ・令和6（2024）年度JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の公募に「東京都立大学領域リフレーミング（Arena Reframing:AR）双対方博士人材育成プロジェクト」を提案し採択されたほか、大学独自の経済支援策として「博士研究力強化支援プロジェクト」を構築した。

<業務運営>

- ・経営審議会等において、法人の現状の課題やそれに対する取組の方向性について検討を行ったほか、高等教育を取り巻く課題や動向について意見交換を行い、社会状況等の変化にも的確に対応できるよう努めた。

- ・東京都が新たに実施する都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度について、令和6（2024）年度からの授業料実質無償化に向け、申請者の利便性を向上させるため、オンライン申請ができるよう環境整備を行った。
- ・これまで実施した東京都との様々な連携事例を東京都職員に向けて積極的に広報するとともに、東京都各局との調整を行い、充実した都連携案件の組成に取り組んだ。
- ・2大学1高専が連携して実施する共同研究について、研究内容の近い教員同士をマッチングさせる仕組みを構築するとともに、研究成果等の情報発信強化に取り組み、令和4（2022）年度よりも2件多い5件の新規課題を採択し、共同研究を開始した（このほか継続課題が1件）。
- ・効率的・効果的な法人運営体制の実現に向け、旅費システムの本格運用開始や文書管理システムの構築を行うとともに、職員の働きがいや組織の生産性の向上に資する取組を盛り込んだ第2期働き方改革推進計画を策定した。
- ・法人全体のダイバーシティを推進する取組として、「DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進宣言」を公表するとともに、「DEI推進基本方針」を策定した。あわせて、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3年間を対象に、女性管理職の増加に向けた管理職の意識改革（研修）などの具体的な取組について取りまとめた「DEI推進基本計画」を策定した。
- ・危機管理の強化に向け、2大学1高専の各キャンパスにおいて、教職員・学生に向けた防災訓練や安否確認訓練等を実施した。
- ・コンプライアンスに知見のある都立大の教員と意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスのあり方について意見を聴取するなど、教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）の策定に向け検討を行った。
- ・情報セキュリティ対策の強化として、より強固なクラウドサービスを導入し教職員のメール及び職員の端末に対する監視機能を一部強化するとともに、ヒューマンエラーの根絶を目的とした教職員への研修や情報セキュリティポリシーの改正等を実施した。

<財務内容>

- ・都立大における牧野標本館の企画展に合わせ、植物標本の維持・保存等を目的とした寄附の呼び掛けを行った。高額寄附者には牧野標本館関係者と協力して充実した特典を用意するなど工夫を行い増収に努めた。
- ・寄附の受入拡大に向けた取組の一環として、海外からの寄附につなげるための英語版の寄附申込フォームを立ち上げた。
- ・戦略的な財務運営の展開に向けた取組として、目的積立金を戦略的に執行していくため、事項の統廃合を行うとともに、配分額について精査を行った。

<評価及び情報提供>

- ・第三期中期目標期間評価に対応して6年間の実績概要と令和4（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和3（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。

- ・法人全体のプレゼンス向上のため、「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの手法を導入することとした。あわせて、法人全体での広報活動の連携を図るため、2大学1高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充するなど体制の強化を行った。

<その他重要事項>

- ・TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを活用することなどにより、法人全体として、過年度からの継続案件16件に加え、新規に7件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた調査研究を推進した。あわせて、東京ビッグサイトにおいて開催された「エコプロ2023」に出展し、これらの研究について発信を行った。
- ・環境省が定める「環境報告ガイドライン」に則った「環境報告書2023」を作成し、法人が実施する取組について情報発信を行った。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量削減目標達成のための取組の一環として、都立大南大沢キャンパス等にカーボンオフセット自販機を設置した。

② 東京都立産業技術大学院大学

<社会との価値共創>

- ・運営会議及びDX・産学官金連携センターにて既存の連携先との協力関係及び実施事業に関する活動状況を分析するとともに、新規事業も含めた今後の連携のあり方について整理し、4件の新規連携事業を創出した。
- ・AIITフォーラムをオンデマンド配信し、産技大の専門分野である「ICT分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新トピックスを踏まえた5件の新規テーマを設定し、産技大教員のほか専門家を講師として社会人や遠隔地の方に対し開けた学びの場を提供した。
- ・3つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを設置し、9名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。また、修了生コミュニティとPBLが共同で「人との共生を目指すパートナーロボット」をテーマに、大田区主催の研究・開発フェアにコンセプト提案とプロトタイプ展示を行い、中小企業等の参加者と意見・情報交換を行った。
- ・AIIT研究所（全12研究所）のうち7研究所において、修了生が構成員として参画し研究を継続した。
- ・ホームカミングデーを開催し、修了生と教員・在校生の交流の場を創出することにより、修了生と在学生のネットワークを強化するとともに、愛校心の醸成を図った。

<教育>

- ・全教員参加のPBL研究会において次年度PBLテーマへの学外委員のアンケート結果に対する意見交換等を行い、職員も参加することで教職協働で情報を共有し、シラバスの表記方法の改善に繋がった。
- ・運営諮問会議実務担当者会議を3回開催し、ディプロマ・サプリメントの改善に向けた原案を作成した。
- ・特任教員の雇用や分析用ツールの調達によりIR分析のための環境を整備し、既存デー

タと学生アンケート回答の調査、可視化を行った。

- ・「東京テックイノベーションプログラム（AIITシニアスタートアッププログラム）」、「AIIT型リスキルプログラム」に加え、新たに「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのためのAIIT型リカレントプログラム」を実施し、連携協定先企業の広報ツールを活用することなどにより、25名の定員に対して200名を超える受講希望者を集めた。受講できなかった応募者等を対象に、ミニ講義動画による部分受講プログラムも実施した。
- ・志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体2回及び企業等10回、代表者や役員層を対象に学長自らが個別に本学の強みであるPBLや修了生の活躍、在学生の属性等について対面で紹介した。
- ・令和6（2024）年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は1.49倍に達しており、専攻全体の入学者数において前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保した。

<研究>

- ・東京都立産業技術研究センター主催「TIRIクロスミーティング」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）での講師、自治体職員向け研修の講師等、自治体や企業等との多様な連携活動の中で教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。
- ・高度専門職人材教育に関する研究成果を発信するために令和元（2019）年度に設置した「AIIT 高度専門職人材教育研究センター」を、令和5（2023）年度から「AIIT 高度専門職人材教育研究・IRセンター」に名称変更し、新規採用教員に対する研修・研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、産技大の教育手法の普及につなげた。

③ 東京都立産業技術高等専門学校

<社会との価値共創>

- ・小中学生を対象に、セキュリティ関連講座を含むICT関連講座を15回実施するとともに、IoT関連講座を初めて開講し、想定を上回る参加者を集めた。
- ・将来的な起業も念頭に参加学生個人が課題を設定し解決を目指すスタートアップ教育支援プログラム「地動計画」を試行し、品川・荒川両キャンパスから参加した本科生7名が修了した。先輩起業家から話を聞く機会を設けたほか、自らのアイデアを形にする面白さなど、これまでとは異なる経験の場となり、学生のスタートアップへの関心を高めることができた。
- ・品川キャンパス電気電子工学コースにおいて、再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目への検討を行った。関連する座学についても内容を見直し、令和7（2025）年度からのカリキュラム改編とコース名変更に向けた準備を行った。
- ・卒業生・修了生との結びつきを構築する手立てとして、文化祭において卒業生・修了生が恩師と交流することができるブースを開設し、両キャンパスで延べ約250人が来場した。
- ・卒業生・修了生を研究生として5名受け入れたほか、情報セキュリティに関するリカ

レント講座及びICT関連講座の講師や、ミニセキュリティ・キャンプの支援を行ってもらうなどの連携を行った。

<教育>

- ・1年生に対して、令和3（2021）年度に再編を行った品川キャンパスにおける新設コース（AIスマート工学コース及び情報システム工学コース）の特徴等を十分伝えるため、コース説明や研究室訪問などのイベントにより教育内容を説明した結果、新設コースを第一希望とした学生が学年の2割以上となった。
- ・荒川キャンパスにおいて、IoT+AI技術の社会実装に向けた最先端技術を学び、柔軟な発想力や実践力を身につけることができる、コース横断の技術者育成プログラム「未来工学教育プログラム」を実施し、第一期生として16名の修了生を輩出した。修了生のうち14名が進学するなど、先端技術に触れる面白さが更なる学びへの意欲にもつながった。
- ・産業界・官界などの経験者や企業によるSDGsや国際化についての講座を12回開催し、コース選択を控えた1年生全員が聴講した。
- ・オープンカレッジにおける技術者向け講座や、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座を開講し、社会人のスキルアップに寄与した。
- ・グローバル・コミュニケーション・プログラムに30名、インターナショナル・エデュケーション・プログラムに20名の学生が参加し、フィールドワークや職場体験、英語学習などを行い、国際感覚の醸成や課題解決力・コミュニケーション能力の向上を図った。
- ・学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。
- ・公式ホームページのトピックス記事作成について作成をローテーションすることにより定期的に記事を掲載するとともに、「なんでもトピックス」としてコース等の枠にとらわれずタイムリーに記事掲載ができる体制を整え、月2回以上の更新を着実に行った。また、第1期学生広報チームが活動を開始し、学生目線を取り入れた広報コンテンツを作成した。
- ・品川区教育委員会及び荒川区教育委員会との協定に基づき実施する特別入試について、品川区2名、荒川区6名の中学生を対象にスクーリングを実施して各区2名の推薦候補者を決定した。また、特別推薦枠の拡大を見据え、募集人員における推薦選抜の割合を20%から30%に拡大した。

<研究>

- ・一定期間継続的に調査研究に専念する特別研究期間制度を3名の教員が利用したほか、研究推進セミナーにおいて、令和4（2022）年度の制度利用者による研究成果発表を行った。
- ・医工連携教育・研究プロジェクトにおいて、都立大人間健康科学研究科との共同研究を行うとともに、都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業の「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において、6件の共同研究を行った。

(2) セグメントごとの収支状況

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	23,362,244	980,114	2,792,602	27,134,960
教育経費	4,919,602	134,108	603,983	5,657,694
研究経費	3,076,895	43,542	103,579	3,224,017
教育研究支援経費	1,852,440	184,329	158,739	2,195,509
受託研究費	994,920	22,725	1,735	1,019,381
共同研究費	306,226	940	3,671	310,839
受託事業費	88,061	22,931	507	111,500
役員人件費	89,086	20,409	17,673	127,169
教員人件費	8,525,651	365,837	1,519,601	10,411,090
職員人件費	3,509,358	185,288	383,111	4,077,758
一般管理費	2,011,139	58,277	92,078	2,161,495
財務費用	17,319	368	3,336	21,024
雑損	51,625	859	144	52,629
小 計	25,442,329	1,039,619	2,888,161	29,370,110
業務収益				
運営費交付金収益	16,439,964	876,703	2,519,077	19,835,744
授業料収益	4,596,961	123,511	392,426	5,112,899
入学金収益	579,481	19,740	20,727	619,948
検定料収益	181,812	5,306	7,804	194,923
オープンユニバーシティ収益	50,555	-	-	50,555
社会人教育プログラム収益	22,690	438	-	23,128
受託研究収益	963,120	24,188	1,650	988,959
共同研究収益	303,175	1,038	3,573	307,788
受託事業等収益	89,370	22,931	1,202	113,504
寄附金収益	411,508	2,716	59,000	473,225
施設費収益	1,207,612	-	58,836	1,266,449
補助金等収益	250,370	21,211	770	272,351
財務収益	71,081	-	-	71,081
雑益	433,947	2,609	6,849	443,406
小 計	25,601,653	1,100,396	3,071,918	29,773,968
業務損益	159,323	60,777	183,757	403,858
帰属資産	105,795,620	4,357,567	46,666,079	156,819,266
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	36,046,193	489,394	6,009,164	42,544,751
構築物	2,380,519	2,812	94,430	2,477,762
その他	24,574,284	275,412	911,687	25,761,384

(注)

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分。
2. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学 551,268 千円、東京都立産業技術大学院大学 4,950 千円、東京都立産業技術高等専門学校 5,316 千円。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、リスクマネジメント活動に関すること等を職務とする内部統制統括委員会などによるリスク管理体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 危機に対する迅速かつ的確な対応

当法人では、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定しており、当該計画には、次に掲げる事項を定めている。

- ・ 計画に基づく訓練等の実施
- ・ 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・ 緊急事態発生時における初動体制
- ・ 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

また、自然災害、火災、感染症等の発生その他の事件又は事故により、法人における教育研究活動の遂行、学生及び教職員の安全、財産若しくは名誉又は組織の存続に関し重大な被害若しくは支障が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事象の発生を未然に防止し、また発生時における被害を最小限に留めるため、発生頻度が高い危機事象への標準的な対処方法を中心に記載した「危機管理基本マニュアル」を配布し、適時更新するとともに、定期的に防災訓練を実施し、平常時における危機管理体制の充実を図っている。

② 情報セキュリティインシデント

情報セキュリティ対策の強化として、より強固なクラウドサービスを導入し教職員のメール及び職員の端末に関する監視を一部強化した。また、教職員向けのe-Learning、各組織のITリーダー向け研修等の実施により、セキュリティ意識及び教職員のリテラシーの向上を図った。さらに、法人及び各組織のCSIRTの活動を強化するとともに外部機関によるCSIRT支援体制を維持すること等により、インシデント発生時の迅速な報告・連絡の実施と各インシデントへの的確かつ迅速な対応を行った。

③ 研究不正に係るリスクへの対応

当法人は、研究活動及び研究費使用における不正のリスクを管理するため、次に掲げる事項を規定として定めている。

- ・ 内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・ 研究不正の防止
- ・ 知的財産の保護

また、学校ごとに、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえた「研究活動の不正行為等防止計画」及び「研究費不正使用防止計画」を策定し、各防止計画の規定に沿った手続き等を行うこととしている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人においては、環境イノベーションや都市環境政策の研究など、教育・研究を積極的に実施するとともに、事業活動における環境負荷の低減にも力を入れて取り組んでいる。

具体的には、現下の気候と環境の非常事態を乗り越えるため、令和5年3月に策定した「カーボンニュートラル推進プラン」に基づき、学術研究の推進、人材育成・学生活動の促進、エネルギーマネジメントの3つの基本方針のもと、環境に資する取組を推進している。

また、環境省の「環境報告ガイドライン2018年版」に準拠して、令和4年度に引き続き環境報告書2023を令和5年12月に作成し、法人が実施する取組について情報発信を行った。

引き続き、教育・研究・法人のエネルギー使用量や温室効果ガスの削減等に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していく。

5. 内部統制の運用に関する情報

(1) 内部統制の運用（業務方法書第2、3条）

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備することを目的として内部統制統括委員会を設置し、継続的にその見直しを図っている。令和5年度においても、内部統制統括委員会を開催し、監査結果の共有や法人内の内部統制に関する情報共有を図った。

(2) 監事監査・内部監査（業務方法書第20～24条）

理事長や監事、会計監査人、内部統制担当の意思疎通を確保できるよう、定期的に連絡の機会を設けるなど、必要な体制の整備を行っている。監事監査や内部監査の内容については、会議体を通じて運営上の課題や今後の改善など報告を行い、法人内に周知改善依頼を行った。

6. 翌事業年度に係る予算

(1) 令和6年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	22,209
施設費補助金	4,471
自己収入	4,728
授業料及入学金検定料収入	3,812
その他収入	916
外部資金	1,737
目的積立金取崩	1,434
効率化推進積立金取崩	8
計	34,587
支出	
業務費	28,379
教育研究経費	21,502
管理費	6,877
施設整備費	4,471
外部資金研究費等	1,737
計	34,587

[人件費の見積り]

期間中総額 13,346 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(2) 令和6年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	27,953
經常費用	27,953
業務費	24,197
教育研究経費	8,297
受託研究費等	1,737
役員人件費	151
教員人件費	10,464
職員人件費	3,548
一般管理費	1,797
財務費用	18
減価償却費	1,942
収益の部	27,051
經常収益	27,051
運営費交付金収益	19,440
授業料収益	3,019
入学金収益	597
検定料収益	195
受託研究等収益	1,737
その他収益	916
資産見返運営費交付金等戻入	1,053
資産見返物品受贈額戻入	93
純利益	△ 902
目的積立金取崩	895
効率化推進積立金取崩	8
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(3) 令和6年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	34,587
業務活動による支出	26,114
投資活動による支出	7,780
財務活動による支出	693
翌年度への繰越金	0
資金収入	34,587
業務活動による収入	28,614
運営費交付金による収入	22,209
授業料及入学金検定料による収入	3,812
受託研究等収入	1,737
その他の収入	857
投資活動による収入	4,471
施設費補助金による収入	4,471
財務活動による収入	60
前年度よりの繰越金	1,442

注) 前年度よりの繰越金 1,442 百万円は、目的積立金取り崩し相当額である。
注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

V その他事業に関する事項

東京都公立大学法人ホームページ

・法人案内

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/>

－ 指針・取組（中期計画など）

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/>

－ 事業概要

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/assets/library/2019/02/2023年度東京都公立大学法人事業概要.pdf>

－ 財務情報など

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/finance/>

－ 環境報告書 2023

https://houjin-tmu.ac.jp/sustainability/environmental_report_2023/

(別紙) 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

工具器具備品等：機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の有形固定資産：美術品・収藏品等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、敷金・保証金等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、前払費用、未収金等が該当。

長期繰延補助金等：補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を補助金等収益に振り替える。

前受金：前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、前受金が該当。

預り金：預り施設費、預り補助金等、科学研究費助成事業等預り金、預り金等が該当。

その他の流動負債：未払費用、賞与引当金、未払消費税等が該当。

資本金：都からの出資相当額。

資本剰余金：都から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。

人 件 費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一 般 管 理 費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財 務 費 用：支払利息等が該当。

運 営 費 交 付 金 収 益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益：授業料収益、入学金収益、検定料収益等の合計額。

財 務 収 益：有価証券利息が該当。

臨 時 損 益：固定資産の売却（除却）損益、保険金収益等が該当。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。